



(公社) 岐阜県理学療法士会 広報誌

<http://gifu-pt.jp/>

らいちょう

2018
No.125



中濃支部 10月22日 第23回健康・福祉すこやかフェスティバル にて

目次

巻頭言	支部活動報告	9
「第28回岐阜県理学療法学会を終えて」… 2	会員の声	14
平成29年度(公社)岐阜県理学療法士会	賛助広告	16
第4回理事会 議事録(要約) … 3	賛助会員	19
各部・委員会からの報告 … 4		

第 28 回岐阜県理学療法学会を終えて

第 28 回岐阜県理学療法学会準備委員長

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

細 江 秀 太

春の日差しが心地よくなり、会員の皆様におかれましては健やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。今年の岐阜県理学療法学会は「地域につなげる理学療法」をテーマに下呂市水明館にて 3 月 11 日に開催をさせていただきました。今年は冬から春への切り替わりが早く、大会当日も好天に恵まれたため、「飛騨の三月」にしては過ごしやすい一日だったように感じております。

若い世代の理学療法士の皆様の学ぶ姿勢は県士会の発展と呼応するように年々その勢いを増しており、遠方という印象の強い飛騨においても一般演題が 32 題、症例報告 15 題、総勢 274 名もの皆様に足を運んでいただきました。盛況のうちに幕を閉じれましたことは、会員の皆様の県士会への強い思いと、開催に関わっていただきましたスタッフおひとりおひとりの熱い使命感の賜物であり、心より感謝申し上げます。また、ご多忙の中にもかかわらずご臨席を賜りました、下呂市長服部秀洋様、下呂市医師会会長阿部親司様、一般社団法人岐阜県作業療法士会会長須貝里幸様、岐阜県言語聴覚士会副会長若田浩志様、そしてご依頼に快諾をいただきました各セッションの座長の皆様には感謝以外の言葉がございません。誠にありがとうございました。

さて、脈々と続いている岐阜県理学療法学会において、今年の特徴は何であったのか、と問われれば、新しい試みを 3 つ行ったことであろうかと思います。まず 1 つ目は、これまで CD-ROM の郵送でやり取りをしていた発表スライドの PowerPoint データを電子メールでのやり取りに変更いたしました。結果、データの訂正のお願いなどのやり取りは非常にスムーズに行うことができました。私が就職した 20 年ほど前の学会発表といえば、写真のフィルム（フィルムを知らない方も見えるのでは…）をプラスチックの枠に 1 枚ずつ挟み、専用の投射器にセットしてガチャン、ガチャンと、それこそ「映す」やり方でした。余談ではありますが、この投射器、一人で扱うにはなかなか難しく、スタッフが操作することが多かったように記憶しております。よくある「次のスライドお願いします」はその時の名残ではないでしょうか。会員数の増加もあって募集の結果集まる演題の数は年々増える傾向にあります。うれしい限りではありますが、開催側の負担が増していることも事実であります。職域以外の技術の発展にも敏感であることと、伝統を重んじつつも新しい試みを少しずつ加えていく勇気も学会開催をつないでいく者の使命であるのではないかと感じております。

2 つ目の試みとして、今年の学会から臨床家および研究者の意識高揚と理学療法研究の質の向上や発展、ひいては県民の健康増進に寄与することを目的として、優秀と認められる演題に対しての表彰が始まりました。その第 1 回目を任せられ、試行錯誤の中ではありましたが、座長の方々にもご協力申し上げ、厳正なる選考を行いました。どの演題もキラリと光るものばかりで、非常に難しい選考ではありましたが、結果として最優秀賞が 1 題、奨励賞が 2 題決定しております。ご発表頂きました演者の皆様におかれましては、発表までもうしばらくお待ちください。また、第 31 回理学療法学会においても同表彰は継続していきます。皆様ふるってご演題の方、お寄せいただきたいと思います。

さて、3 つ目の試みであります、天下三名泉の温泉地、下呂温泉での開催ということもあり、ご当地感を満喫していただくために温泉の無料入浴を実施いたしました。ご参加いただいた多くの方にお帰りの際、学会の疲れを流していただくことができ、手前味噌ながら良い試みができたと感じております。この試みを成しえた背景には開催施設である水明館様の多大なるご協力と理学療法に対するご理解がありました。学会開催においては竜頭徹尾、常にこうした地域の方々のお力添えがありました。今となっては学会のテーマである「地域につなげる理学療法」は私にとっては恐縮なばかりで、「地域につないでいただいている理

学療法」であることを学ばせていただく貴重な体験となりました。

最後になりましたが、この素晴らしい学会がこの先も未来永劫連綿とつながり、会員の皆様の行く先を明るく照らしてくれることを祈念しつつ、準備委員長より会員の皆様へのご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

平成 29 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会 第 4 回理事会 議事録 (要約)

日時：平成 30 年 2 月 4 日 (日) 10 時より

場所：岐阜県図書館

出席：舟木一夫、和田範文、村雲憲、山下恒彦、岡村秀人、河合克尚、原司、植木努、棚橋一憲、田島嘉人、久保田将成、田中利典、伊藤友紀

欠席：木村信博、岸本泰樹、小池孝康、臼井美由紀

議題 1：新入会員の承認→全員挙手により承認

議題 2：平成 29 年度補正収支予算案→財務部長(田島)より公益比率、収支相償及び遊休財産も公益法人基準を満たしているとの説明あり承認。

議題 3：平成 30 年度事業計画→事務局長(田中)より報告。前回理事会より大きな修正点なく承認。

議題 4：平成 30 年度予算計画案→特に問題なく承認。

議題 5：研究開発部規定：一部修正し再度承認を得ることとした。(後日 WEB 上にて臨時理事会を開催し承認)
今回は法人管理費の増大に繋がるため助成金額は据え置き。今後は別の形で公益事業として会員の研究に助成する方法を模索していく。

議題 6：福利厚生部規定：承認

議題 7：支部規定：今後、支部の細分化を含め検討していく。

議題 8：会員への情報提供：将来的にはメール等での配信も検討していくが、現段階では F-Net を使用した配信が一番周知を図れるため変更はしないこととした。

議題 9：その他

平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会
理事会・部局長会議・総会日程

総会

平成 30 年度総会

平成 30 年 6 月 17 日 (日) 15 時より

岐阜県図書館

理事会

第 1 回理事会

平成 30 年 5 月 19 日 (土) 13 時より

岐阜県水産会館

第 2 回理事会

平成 30 年 7 月 1 日 (日) 13 時より

場所未定

第 3 回理事会

平成 30 年 11 月 18 日 (日) 13 時より

場所未定

第 4 回理事会

平成 31 年 2 月 2 日 (土) 13 時より

場所未定

役員会

第 1 回部局長会議

平成 30 年 7 月 1 日 (日) 10 時より

場所未定

第 2 回部局長会議

平成 30 年 11 月 18 日 (日) 10 時より

場所未定



平成 30 年度定期総会 開催のご案内

日 時：平成 30 年 6 月 17 日（日）
15 時開始予定

場 所：岐阜県図書館

議 題：平成 29 年度事業報告
平成 29 年度決算報告
平成 30 年度事業計画 など

当日は研修部主催「県民公開講座（13 時～ 15 時）」、新入会員を対象としました「新人オリエンテーション（16 時頃より）」も開催いたします。併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

※総会資料は 6 月上旬に郵送いたします。

事務局よりお知らせとお願い

会員名簿について

事務局では、会の円滑な運営、会員相互の連携を図ることを目的として平成30年度に会員名簿（冊子）を下記のような内容で作成し、発送（各施設に1部）を予定しています。

会員の皆さまには、入会時に名簿への掲載希望の有無は登録して頂いておりますが、改めて名簿への掲載を希望しない会員の方は事務局までご連絡ください。

【名簿掲載内容】

- ・会員の所属する施設名・住所・電話番号・FAX
- ・所属する会員氏名・会員番号
- ・自宅会員の方は氏名・会員番号のみ

自宅会員登録の方へお願い

自宅会員の方で、会員登録先を所属施設に変更可能な方は手続きをお願い致します。県士会の財政負担軽減にご協力ください。

以上、会員のみなさまのご理解とご協力をお願い致します。

連絡先

岩砂病院・岩砂マタニティ リハビリテーション科

（公）岐阜県理学療法士会 事務局長

田中 利典

TEL 058-231-2631

会費の納入はお済ですか？

3月末日までに年会費の納入をされなかった方

4月より以下の会員権利が全面停止 となっています。

（勤務先都合により事前に連絡のあった方、復会申請中の方を除く）

- ・研修会・学会等への参加申込
- ・会員としての各種演題登録
- ・会報誌・学術誌の発送
- ・理学療法士賠償責任保険の全員加入・任意加入（新規および継続）
- ・選挙権・被選挙権 他

速やかに会費納入手続きを行ってください。会費納入確認後に権利停止は解除となります。ただし、停止期間中の権利は遡及しません。

休会もしくは退会を希望されている場合は、マイページからお手続きください。

会員権利が停止しているため、当年度会費は免除となります。

6月末日までに会費納入または休会・退会申請の手続きが確認できなかった場合は、会員資格喪失により退会処理を行います。

※退会の場合、**生涯学習履歴は全て無効**となり、**復会はできません**。

再度在籍を希望される際には、入会手続きが必要となり、新人教育プログラムから再履修いただきます。

詳しくは（公社）日本理学療法士協会ホームページをご覧ください。

厚生部より

厚生部では会員の皆様の福利厚生で、ご結婚の際にカタログギフトを贈呈しています。

会員であって、簡単な申請書を書くだけで、3000 円相当のカタログギフトを進呈いたします。

会員本人のご結婚はもちろん、同僚（会員）の結婚の際にも、是非、ご利用ください m(_ _)m

※結婚届を申請する場合は、連絡のとれる電話番号の記載をお願いしています。

何らかの確認でお電話を差し上げることがありますので必ず連絡のとれる番号をご記入願います。
058 - 276 - 7755 から番号通知しておかけします。ご協力をお願い致します。

厚生部では、下記の内容を実施しております。

- | | |
|-----------|--|
| 1) 災害見舞金 | 会長の判断による。 |
| 2) 結婚のお祝い | 会員の結婚に際しお祝いの品を贈る
(本人または他会員の申請による) |
| 3) 弔電 | 会員の両親、配偶者、子供死亡の場合は弔電。
会員外は会長が認めた場合。 |
| 4) 供花 | 会員本人に不幸があった場合、供花を供える。 |
| 5) イベント助成 | 会員有志によるスポーツ大会・文化交流会などの助成。 |

上記以外にもご意見・要望、不明な点がございましたらご連絡ください。

連絡先

〒 500 - 8288 岐阜県岐阜市中鶯 2 丁目 99 番地
TEL 058 - 276 - 7755 FAX 058 - 276 - 7733
介護老人保健施設 喜の里
名和 敏晃

研究開発委員会より

研究会助成規程に関するお知らせ

研究開発委員会では、会員の皆様で研究会の発足を考えてみえる方や、研究活動を始めたい方への支援活動を行っています。

公益社団法人 岐阜県理学療法士会が把握し、理事会にて承認された各研究会に研究助成金を交付する窓口となっています。この助成を受ける為には、下記の規程に基づき作成した申請書類を研究開発委員長に提出し、理事会にて承認を得る必要があります。

※研究開発助成に関する規程を作成し理事会にて承認を得られた為、内容をご確認ください。

公益社団法人 岐阜県理学療法士会 研究会助成規程

(目的)

第 1 条 この規程は公益社団法人岐阜県理学療法士会「以下（本会）という」における研究会助成に関する事項について定める。

(対象)

第 2 条 研究会は次の号に該当するものとする。

- 2 会員の代表が、公益社団法人岐阜県理学療法士会会員であること。
- 3 会員のうち、10 名以上が公益社団法人日本理学療法士協会の会員証を保有していること。
- 4 知識技術の研鑽や研究開発等といった学術活動を、全体として年度内 1 回以上行っていること。
- 5 その学術活動には概ね 10 名以上の理学療法士の参加があること。

(提出書類)

第 3 条 以下の提出書類（1～5）を以て、研究開発委員長に報告する。

- (1) 本年度の活動内容報告書（活動の参加人数記載）※様式 1
- (2) 本年度の収支報告書 ※様式 2
- (3) 申請年度（次年度）の活動計画書
※様式 3
- (4) 会員名簿 ※様式 4

(5) 研究会の趣旨説明書（300 字以上で）
※様式 5

（助成の選考）

第 4 条 第 2、3 条の条件を満たし、理事会が認めるものは、助成の対象とみなされ、次年度より研究開発委員会に登録される。研究会助成金交付までの流れは、別に定めるフローチャートによる。

（助成金に関して）

第 5 条 本会の研究会には年間 30,000 円の助成が受けられる。

2 助成金に関しては 4 月以降に代表者の口座に振り込まれる。

3 用途に関しては明確にし、不明瞭なものは返金の対象となる可能性がある。

4 第 2 条及び第 3 条を遵守出来ない場合は、助成を取り消す場合がある。

附則 この規程は平成 30 年 2 月 5 日より施行する。

申請書類、フローチャートに関してはホームページ（岐阜県理学療法士会ホームページ→会員ページにログイン→各部のお知らせ→研究開発部）に添付してあります。

現在助成を受けている研究会（H30.4 月現在）

- ・岐阜県アスレティックリハビリテーション研究会
- ・岐阜県脳障害リハビリテーション研究会
- ・岐阜県糖尿病療養研究会
- ・岐阜県呼吸循環代謝リハビリテーション研究会

研究開発委員長 留 田 隆 志
reha@nishimino.gfkosei.or.jp
tel:0584-32-1161

平成 29 年度 可児市認知症予防事業 MCI 講演会 参 加 報 告

主催：可児市高齢福祉課

今回、可児市が実施しております可児市認知症予防事業に理学療法士として医師の先生とともに参加させていただきましたので報告いたします。

事業の目的（可児市高齢福祉課 資料より）

- ① 一般の方々が、ロコモ・フレイルなどと同様に MCI（軽度認知機能障がい）を正しく学ぶ機会を提供すること
- ② 不安を感じたら「相談できる」機会を提供すること
- ③ 認知症予防に対する対応方法を知ること

この事業には平成 28 年度から実施しており、今年度も継続して参加させていただきました。（平成 28 年度も 5 地区で行いました）。

場所は可児市内の各公民館です。

可児市高齢福祉課スタッフさんのみならず、各公民館や担当の地域包括支援センターさんも共同で広報活動や参加の呼びかけを行っておられました。

内 容

この講演会は医師の先生からの講話と理学療法士からの運動体験、さらに講演会終了後に個別相談（認知症への不安や運動方法などの指導）というメニューで展開しました。理学療法士として、どの講





＜講演での様子：写真提供 可児市高齢福祉課＞

演会においても運動は「健康を保つための、認知症を予防していく一つの方法である」とをお伝えさせていただきました。

可児市さんが地域の方々を支援するために準備されている様々な健康活動、地域活動への参加するためのきっかけになれば…そして理学療法士もその役割を担い、地域の方々の不安を少しでも取り除ける…そんな存在になりたいですね。

簡単ではございますが、地域での活動報告とさせていただきます。

今回、このような機会を与えて下さった可児市高齢福祉課の方々に深く感謝いたします。

次年度の事業協力依頼もいただいております。是非、宜しくお願いいたします。

のぞみの丘ホスピタル
理学療法士 中 津 智 広



平成 29 年度 県民健康セミナー 岐阜県認知症理解普及講座 参 加 報 告

主催：岐阜県医師会、岐阜県

日時：平成 29 年 11 月 3 日（金・祝）

会場：みの観光ホテル

今回、岐阜県医師会ならびに岐阜県主催の「県民健康セミナー」に理学療法士として参加させていただきましたので報告いたします。

事業内容

岐阜県医師会、岐阜県が主催している事業になります。

地域における認知症理解の普及および認知症高齢者やそのご家族への体制支援に構築に向けた取り組みを推進する一環として、地域の方々を対象にした「県民健康セミナー（年 1 回）」を開催しています。今回は「認知症カフェ」「講演会」「パネルディスカッション」という構成でセミナーが構成されていました。

パネルディスカッションへの参加

「地域でつながる・支える・見守る認知症」というテーマで、中濃地区で日頃認知症の方と接し、支えている人々が多方面から集まり、認知症の方が安心して暮らすことが出来る地域とはどのようなものかをパネリストそして会場の皆様と考えることがコンセプトです。

コメンテーター：

国立長寿医療研究センター 鷲見先生（医師）

パネリスト：

慈恵中央病院 稲垣先生（医師）

「認知症疾患医療センターの

役割について」

のぞみの丘ホスピタル 中津智広（理学療法士）

「地域事業と運動（コグニサイズ）」

関市認知症初期集中支援チーム

河合氏（社会福祉士）

「認知症初期集中支援チームの紹介」

認知症のひとと家族の会 長尾氏

「認知症になった家族を持つ気持ち」

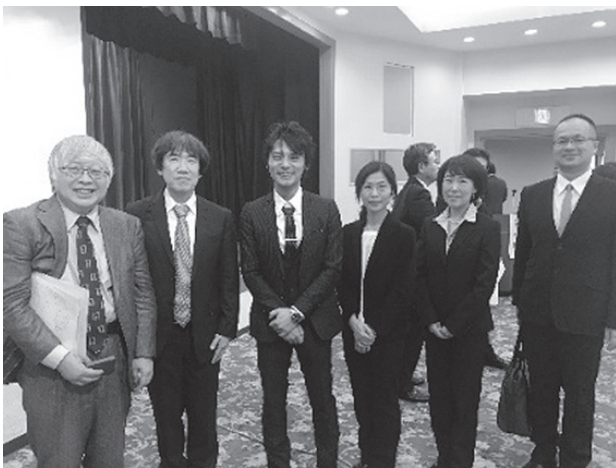
可児市地域包括支援センター 川崎氏

「可児市の事業の紹介」

各自 10 分ほどの時間で活動内容を参加者の方々に
お伝えしていききました。

私は、理学療法士としてももちろん各市町村さん
のご協力のもと、地域で活動している内容をいくつか
報告させていただきました。

中には、一般の方のみならず地域包括支援セン
ター職員さんや施設職員さんも参加されており、発
表後「是非、私の地域でも実践してみます」という
コメントもいただきました。



<県民健康セミナーを終えての講演講師およびパネリスト>

今回、理学療法士として、このようなセミナーで
発表する機会をいただき、大変有意義に感じました。
様々な職種の方が、地域の方々に対して様々な形で
支援されている状況を改めて確認することができま
した。理学療法士として、地域の皆様の「安心」を
届けることのできる役割を確立していく中で、今後
も連携をキーワードに実践していかなければいけな
いと改めて考えさせていただきました。

簡単ではございますが、地域での活動報告とさせ
ていただきます。

今回、このような機会を与えて下さった岐阜県医
師会ならびに岐阜県職員の方々に深く感謝いたしま
す。

のぞみの丘ホスピタル

理学療法士 中 津 智 広

平成 29 年度 リハビリテーション専門職等派遣事業 参 加 報 告

主催：美濃加茂市長寿福祉課

日時：平成 29 年 8 月～

平成 30 年 3 月までの期間内

対象：美濃加茂市内の運動サークル

計 18 サークル

今回、美濃加茂市が新たに着手しましたリハビ
リテーション専門職等派遣事業に理学療法士とし
て参加させていただきましたので報告いたします。

この事業は、地域の方々が自主的に活動している
運動サークル（運動教室）を支援する目的で美濃加
茂市長寿福祉課が取り組み始めたものです。リハ
ビリ専門職の出前講座といったところでしょうか。

平成 29 年 4 月から、美濃加茂市さんと打ち合わ
せを行い、同年 8 月よりスタートいたしました。
実績としましては市内各地で活動されている計
18 サークルにお邪魔させていただき、運動の基礎
から重要性を、また理学療法士協会が推進してい
る介護予防リーダー講習内容を基に、姿勢やトレ
ーニングに配慮すべき点などを伝えさせていただきました（計 175 名の参加）。

各サークルに共通しての事象ですが、健康への
意識が高く熱心に聴講していただき、講座に対す
るアンケートでも「楽しく運動ができました」「ま
た機会があればお願いします」などのコメント（結
果）をいただきました。

その中でも「次回から早速、運動メニューに取り
入れます」という嬉しい内容もありました。

理学療法士として、運動は「健康を保つための一
つの方法である」と伝えることは基より、少しでも
その他の健康活動にも留意していくことや積極的
な地域活動への参加の声かけもさせていただきました。
目標は、『地域の方々の不安を少しでも取り除ける
存在…理学療法士』でしょうか。

簡単ではございますが、地域での活動報告とさせ
ていただきます。



＜各サークル講演での様子：写真提供 美濃加茂市長寿福祉課＞

今回、このような機会を与えて下さった美濃加茂市長寿福祉課の方々に深く感謝いたします。次年度の事業協力依頼もいただいております。是非、宜しくお願いいたします。

のぞみの丘ホスピタル
理学療法士 中 津 智 広

岐阜県委託事業「リハビリテーション多職種連携調査研究事業」活動報告

調査研究事業委員会代表
西 嶋 力

(公社) 岐阜県理学療法士会・(一社) 岐阜県作業療法士会・岐阜県言語聴覚士会・(公社) 岐阜県栄養士会

第2回研修会 「食と運動」の多職種連携 ～食と運動による フレイルからの健康づくり～

岐阜県より、PT・OT・ST（リハビリ職）による多職種連携の推進を図ることを目的とした調査研究事業を受託し、四士会が協同してプロジェクト

を進行しております。この活動は、四つのステップによる調査報告事業として計画しました。第一段階は、第1回研修会にて「フレイル」を共通テーマとして学び、第二段階は「多職種連携調査アンケート」を実施しました。第三段階として「食と運動によるフレイルからの健康づくり」というテーマで研修会を開催し、調査によって明らかになった課題を解決します。第四段階では報告書として岐阜県をはじめ関係機関に報告します。

今回は、その第三段階にあたり調査結果から西嶋力氏（中部学院大）による「リハビリテーションにおける多職種連携調査研究事業報告」が報告されました。リハビリ職と栄養士会の連携実態と課題では、STと栄養士は連携頻度が多く、PTとOTについてはニーズがあるもののSTに比べて少ないことが報告されました。経験年数10年以下のリハ職は特にその傾向が強いのですが、管理栄養士や栄養士の職種の範囲や役割認識も低いことが報告されました。加えて在宅サービス系のリハ職において困っている実態が明らかになり、そこで本日の講演を企画した経緯として報告がありました。

最初の講演は、小久保晃氏（岐阜保健短期大学）により「よい嚥下機能を促すための摂食姿勢」について学びました。食事を摂る目的はエネルギーの補給であり、食事によって摂取されること、食事を摂る行為そのものは咀嚼と嚥下運動により遂行されることが説明されました。嚥下運動は、嚥下によって学習されますから過負荷の原則が必要です。栄養を摂取すると元気になり、やる気が賦活され、運動を開始し健康な体へと変容しますが、栄養摂取不良は負のスパイラルに展開するそうです。食事そのものも活動であるため、食事姿勢が坐位の場合には安静時の1.5倍、立位では2.0倍の活動がされます。ゆっくり咀嚼すると消費カロリーも2倍になるなどの説明がありました。

次に登壇いただいた森範子氏（管理栄養士、(公社) 岐阜県栄養士会会長）には、「リハビリテーショ



ン栄養～栄養管理の必要性～」について学びました。栄養士の活動範囲と内容について説明があり、まず管理栄養士と栄養士の資格の相違について説明がありました。管理栄養士は国家資格であり、活動対象は傷病者と健常者であること、栄養士は都道府県の認定資格であり、対象者は健常者に限られることが主たる相違点です。病院や施設には管理栄養士が勤務していますからリハ職との連携が活発な反面、在宅サービスでは協働場面が少ないことから困る場合があるようです。栄養士会は県内5圏域に「栄養ケアステーション」を設置していますから、個人向けの相談、保健指導、講師派遣、料理教室、栄養食事指導が可能です。相談窓口が岐阜県栄養士会となりますから事務局に連絡ください。

栄養補給について5味（甘味、苦味、旨味、塩味、酸味）によって食欲が促されますが、高齢になると塩味の感覚が鈍くなり濃い味付けを好みます。さらに肉から魚へと食習慣が変化し蛋白不足に陥ります。その補給には、BCCA（分岐鎖アミノ酸）を摂取することで、たんぱく質の合成が促進されます。さらに栄養補給のタイミングについて、運動直後に補給すると効率よく吸収できるため、補助食品としてリハたいむゼリーやヘパスなどのBCAA配合栄養補助飲料による摂取について説明がありました。

PT・OT・ST・栄養士、医師、看護師、ケアマネジャー、学生計88名の参加による研修会でした。

（文責：西嶋 力 中部学院大）



平成 29 年度 中濃支部症例検討会報告

日時：平成 30 年 2 月 3 日（土）16:00～18:00

場所：せせらぎ緑風苑 やすらぎ棟 1 階

参加：30 名（演題発表者 9 名）

春とは名ばかりで、まだまだ寒い日が続く郡上地区です。会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、今年度も郡上地区では症例検討会を開催しました。演題数は例年より多く 9 題ありました。又時代に沿った興味深い内容ばかりで活発な質疑応答が行われました。全参加者が有意義な時間を過ごすことができました。

～演題名の紹介～

- ①左視床出血により重度右上下肢痙攣性麻痺、認知機能低下、高次脳機能障害を呈した症例
～移乗動作監視レベルを目指して～
- ②脊髄損傷に対して G-CSF 投与による神経保護療法を施行した治験症例を経験して
- ③腹臥位によるアプローチ
- ④脳梗塞により高次脳機能障害を呈した症例
～歩行監視レベルを目指して～
- ⑤アテローム血栓性脳梗塞により右片麻痺を呈した症例
- ⑥在宅脳卒中患者の身体活動量・活動範囲に影響を及ぼす要因調査
- ⑦身体と精神に障害を持つ人のリハビリテーションを通して
- ⑧自宅退院へ向け難渋している一例
- ⑨郡上市におけるケアカフェの取り組み



今後も気軽に発表やディスカッションが行えるよう和やかな雰囲気作りを目指し、更に良い症例検討会にしていきたいと思います。

最後に、演題発表された先生方、参加された皆様、そして運営スタッフの皆様にお礼申し上げます。

中濃支部広報 郡上地区担当
県北西部地域医療センター国保白鳥病院
井 亦 将 康

「岐阜 PT 剣道研究会」発足 !!

満を持して「岐阜 PT 剣道研究会」が発足し、連休最終日の5月6日(日)午後第1回実技集会在、せきしんふれ愛アリーナ(関市総合体育館)にて開催されました。残念ながら4名の会員(協力者+1名)と少人数のスタートとなりましたが、和気あいあいとした雰囲気でありながら内容の濃い2時間となりました。今後、1~2カ月に1回程度の開催予定です。「腕に覚えのある」皆様のご参加をお待ちしておりますので、参加希望の方は下記連絡先までご一報ください。(発起人: 榎林 優)

連絡先: kendoukanisibu@yahoo.co.jp



< 会 員 の 声 >

趣味を通じて思うこと

それいゆ訪問看護ステーション

伊 藤 明

私の趣味の一つにスクーバダイビング(以下、ダイビング)があります。学生の頃に体験ダイビングをして以来、いつか本格的にやりたいと思っていて、4年ほど前にライセンスを取ることができました。これまでに潜った回数はまだまだ少ないですが、毎回海を満喫しています。

ダイビングをすること、海に潜って非日常を味わ

うこと、それだけでとても楽しいです。どこか心が癒されるような感じもあります。また海に潜ることで、私の知らない世界に触れることができるのも、面白いと思っています。普段は目にするものがない、海のいきもの達の暮らしを覗き見るのは、興味深いものです。

海の生きものは個性豊か。人間に興味を持って近づいてくれるもの、大きな人間に驚いて隠れてしまうもの、多少のことでは動じないマイペースなものなど様々です。見た目の大きさや形もいろいろ。中でも私は、小さな魚を見つけたときは、嬉しくなります。この小さいいきものの体にも、人間の自分と同じように心臓があるし骨格もあると思うと、何だか感動します。彼らを見ていると、今ここに生きているということを強く感じます。同時に私も同じだと、同じように今ここに生きているんだと思えます。私にとって、この気づきはとても大切なことでした。

ダイビングを始める前、仕事は充実していて、とても楽しいと思っていました。ですが、私は頭でっかちになりがちで、ネガティブな性格。気持ちの切り替えもうまくできず、自分がどうありたいかも分からず、苦しい時期もありました。ダイビングを通して気づきを得てからは、普段の生活の中でも気づくことが増え、今という時間や今の自分を意識するようになりました。気づくことで考え方を变えることができ、ものの見方も変わってきたと思います。時には考えすぎることもありますが、そんな時は海でのことを思い出して、心を整えるようにしています。さて、今年はいつダイビングに行こうかな。

1年の振り返り。2年目の試練。

兼 山 尚 也

月日が経つのは早いもので働き出してから1年が経ち、昨年に比べれば落ち着いて仕事に向き合えるようになってきました。今回、会員の声に載せていただくということで大きく2つに分けて書かせていただきたいと思います。1つ目は1年間の振り返り。2つ目は2年目の試練についてです。

1つ目に1年間の振り返りですが、去年の今頃はちょうど担当患者を待たせてもらう時期でしたが自分のやる気とは裏腹に効果がなかなか表れてこず、どうしたら良いのかもわからないまま毎日過ごし

ていたのを覚えています。教科書や参考書を見ても解決策がはっきりせず、一つ解決するとまた新たな悩みができ、自分のリハビリに自信を持つことが出来ない時期もありました。そんなとき上司の先生に相談すると、自分の意見も聞いてくれつつアドバイスもして下さり、時には夜遅くまで一緒に手技や考え方を教えてくれました。そこで感じたのが技術力はもちろんですが、発想力の豊かさです。同じ動作をするにしても使う道具や指導の仕方では患者様の捉え方が変わってくるのだと実感させられました。実際に患者様に対して実践してみると、少しずつですが着実に効果が表れ患者様自身も以前できなかったことができるようになったと喜ばれる姿も見られるようになりました。何かできないことができるようになるとりハビリに対しての意欲も上がり、一緒に次のステップも考えていくことができました。また、リハビリを続けていく上で患者様や家族の方との共通のゴールを見据えることの大切さに改めて気付くこともでき、それからは自分自身で得た知識や先輩からの助言をそれぞれのゴールに向け実践することができてくるようになってきました。まだ経験も浅く、思い通りにいかないことも多いですが患者様と同じゴールを目指し豊かな知識と発想力が持てるPTになれるよう日々努力していきたいです。

2つ目に2年目の試練と書きましたが今年行事委員長に選ばれてしまい、そこでのまた違った大変さを少し書かせてもらおうかと思います。行事委員長はいわば各行事の幹事のようなもので、当院では春の院内旅行、夏の食事会、冬の忘年会と大きく分けて3つの行事を取り仕切るという大きな仕事を任せられます。ちょうどこの原稿を打っている時期は院内旅行に向けて大詰めの時期で精神的にきつい毎日を過ごしています。正直言って入職前はリハビリのことしか頭になく、まさか1年目に100枚以上のアンケートを職員に配り、それをもとに旅行会社の方と旅行プランを練っている自分を想像すらできていなかったのも、選ばれたときは不安というよりなぜかショックに近い感情が大きかったです。しかし、大変なことも多いですが間違いなく以前と比べ職員との関わりは増えましたし、委員会のみなさんの支えもあって最近になってようやく社会勉強やと思えるようにはなってきました。自分なりに任せられた仕事をやり切り、来年いい経験ができたと思えるような1年になればと思います。

先輩の偉大さ

ライフ：ネット黒野

小 石 誠

約7年間、一般病棟、地域包括ケア病棟、回復期病棟のある病院に勤務し、退職後昨年の10月にサ高住へ転職しました。転職後は、機能訓練士と昨年取得したケアマネージャーを兼務しながら働いています。以前の職場は、PT・OT・STを合わせると70名を超える大所帯でした。現在PTは自分1人で、周囲はケアマネージャーや介護職の方がほとんどを占めています。転職していろいろ感じるがありますが、一番に感じるのは先輩の偉大さです。PTとしての知識や技術は言うに及ばず、新しく始まった制度に対しての組織としての取り組み方や、後輩への指導の仕方など尊敬できる点が数多くあると感じています。今までも自分なりに頑張っていることをしてきましたが、先輩方の支えやフォローがあったからこそ、自分の仕事ができているのだと改めて思いました。今では、困ったときや行き詰まった時に、先輩ならどのように考えるかと視点を変えてみるが多々あります。また、指導して頂いた事で今でもよく思い出すことがあります。僕が1年目か2年目だったと思いますが、ある先輩と一緒に担当していた患者様の訓練方法に関して相談をした時に、「一度試してみよう」と否定もせずに、僕の考えを受け入れて、訓練や経過を追って頂けたのを覚えています。結果として僕が相談した訓練はうまくいかなかったと記憶していますが、その後先輩から「試してうまくいかなければ、再度評価をして、また考えればいい」と患者様を良くするための理学療法の進め方の指導を頂き、自信のなかった自分が成長できたと思えました。今では「相手の意見や考えを否定をせずに、受け入れる」この先輩の考え方は僕の働く上でのベースとなりました。

先輩を見習い、将来できるであろう後輩や他職種の方に信頼されるようなPTになりたいと強く思いました。

H29 賛 助 会 員

会 社 名 ・ 施 設 名	電 話 番 号
有限会社 加納ビジネス 〒 500-8456 岐阜県岐阜市加納大黒町 2 - 32	TEL 058-273-3007 (代)
有限会社 中部義肢 〒 486-0911 愛知県春日井市西高山町 3 丁目 16 - 12	TEL 0568-34-7143
岐阜保健短期大学 〒 500-8281 岐阜県岐阜市東鶉 2 丁目 92 番地	TEL 058-274-5001
東名ブレース株式会社 〒 489-0979 愛知県瀬戸市坊金町 271	TEL 0561-85-7355
株式会社 松本義肢製作所 〒 485-0805 愛知県小牧市大字林 210 - 3	TEL 0568-47-1701
学校法人誠広学園 平成医療短期大学 〒 501-1131 岐阜県岐阜市黒野 180	TEL 058-234-3324
中部学院大学 〒 501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘 2 丁目 1 番地	TEL 0575-24-2211

編集後記

~~~~~

らいちょう 125 号作成に当たり、巻頭文・会員の声の原稿依頼を快諾して、ご協力下さいました、細江秀太氏、伊藤萌氏、兼山尚也氏、小石誠氏に感謝致します。

この場を借りて、お礼申し上げます。

私には二人の子供がいます。下の子は二歳の女の子です。その子は母親よりも私にべったりで、夜寝る時は私のお腹の上で寝ます。目を覚ました時は隣に母親がいても『パパ パパ』と言って部屋中を捜し回ります。どこにいてもべったりで、親バカですが子供が可愛くてたまりません。育児はとても大変ですが、子供の思いがけない発想や行動に私は毎日が楽しく、子供に勉強させられています。

そんな子供も、いつの日か思春期になれば口も聞いてくれなくなるのかと思うと寂しくなります。子供の成長は早く、私も知らない間に年をとります。いくつになっても家族一緒に成長し、今を大切に過ごしていきたいと思います。(N)

~~~~~

公告掲載のご案内

士会ニュース公告掲載のお問い合わせ・申し込みにつきましては
広報部までお願いいたします。

広報部

〒 503-2417 揖斐郡池田町本郷 1551-1

医療法人社団橘会 新生病院

リハビリテーション科 伊藤康行

TEL.0585-45-3161 FAX.0585-45-3255

E-mail : shinsei4@octn.jp

~~~~~

2018. 5. 21

発行人：公益社団法人 岐阜県理学療法士会

会長 舟 木 一 夫

事務局：〒 500-8384 岐阜市藪田南1丁目 11 番 12 号

岐阜水産会館 601 号室

TEL・FAX (058) 277 - 6166

編 集：伊藤康行

印刷所：(有)いすくら

~~~~~